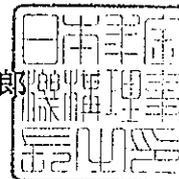




年機構発第3号
平成30年10月12日

厚生労働大臣
根本 匠 殿

日本年金機構理事長
水島 藤一郎



業務運営に係る改善措置の実施状況について

平成30年6月29日付厚生労働省発年0629第12号で通知された業務改善命令に基づき、業務運営に係る改善措置の実施状況（平成30年9月末時点）を報告いたします。

当機構における業務委託に関し、当該命令が発せられたことについて重く受け止めるとともに、引き続き改善措置の実行に組織を上げて取り組み、被保険者、適用事業所の事業主、年金受給者等のお客様の立場に立って、正しく確実に業務を行うことを徹底してまいります。